

徳島市立地適正化計画の改定について

令和5年10月31日

目次

1. 立地適正化計画の改定	1
2. 第7章 防災指針	3
3. 今後のスケジュール	19

1. 立地適正化計画の改定

(素案 P.1 , 3)

1 改定の目的

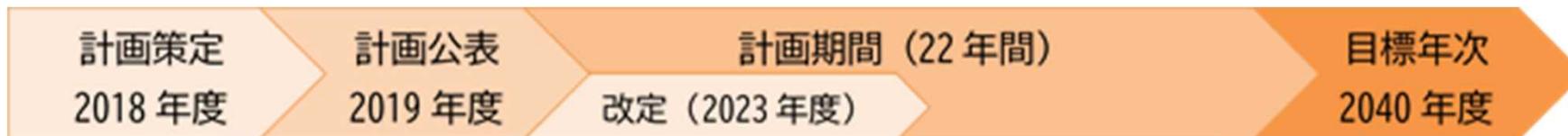
- ・高度成長期以降、市街地が郊外へと拡大してきましたが、このまま人口が減少すれば、一定の人口集積に支えられてきた医療、福祉、商業などの生活サービスの提供が困難になり、現在の暮らしやすさが損なわれてしまうことが懸念されています。
- ・このような中、2014年（平成26年）8月の都市再生特別措置法の改正により「立地適正化計画」が制度化されたことを踏まえ、人口減少や高齢化が進行する中、将来にわたり、誰もが安心して快適に生活できるまちづくりを進めるため、2019年（平成31年）3月に「徳島市立地適正化計画」を策定しました。



- ・その後、2020年（令和2年）6月に、近年の頻発・激甚化する自然災害に対応するため都市再生特別措置法が改正され、安全なまちづくりのための防災対策を示した「防災指針」の作成が位置づけられたことから、「防災指針」の作成や、社会情勢の変化などを反映することを目的として、当初計画の改定を行います。

2 目標年次 ※変更無し

- ・本計画の目標年次は、計画策定から概ね20年後の2040年度（令和22年度）とします。



1. 立地適正化計画の改定

3 改定の内容

■新旧対照表

旧 (2019年(平成31年)3月策定)	
第1章	立地適正化計画の目的と位置づけ
1	立地適正化計画制度
第2章	現状と将来見通しにおける課題
1	本市の概況
2	人口
3	土地利用
4	都市交通
5	経済活動と地価
6	健康
7	財政
8	災害
9	市民意識
10	本市の課題
第3章	立地適正化に関する基本的な方針
1	まちづくりの理念
2	まちづくりの方針
3	目指すべき都市の骨格構造
第4章	居住促進区域
1	居住促進区域の設定
2	居住促進区域外の考え方
第5章	都市機能誘導区域
1	都市機能誘導区域の設定
2	誘導施設の設定
第6章	まちづくり施策
1	まちづくり施策の考え方
2	まちづくり施策
第7章	評価方法及び進行管理
1	評価方法
2	計画の進行管理
第8章	届出制度
1	都市機能誘導区域に関する届出対象行為
2	居住促進区域に関する届出対象行為



新 (2024年(令和6年)3月改定予定)	
第1章	立地適正化計画の目的と位置づけ
1	立地適正化計画制度
第2章	現状と将来見通しにおける課題
1	本市の概況
2	人口
3	土地利用
4	交通
5	経済活動
6	健康
7	財政
8	災害
9	市民意識
10	<u>まちづくり施策の取組状況</u>
11	本市の課題
第3章	立地適正化に関する基本的な方針
1	まちづくりの理念
2	まちづくりの方針
3	<u>まちづくりにおける防災上の対応方針</u>
4	目指すべき都市の骨格構造
第4章	居住促進区域
1	居住促進区域の設定
2	居住促進区域外の考え方
第5章	都市機能誘導区域
1	都市機能誘導区域の設定
2	誘導施設の設定
第6章	まちづくり施策
1	まちづくり施策の考え方
2	まちづくり施策
第7章	<u>防災指針</u>
1	<u>防災指針の基本的な考え方</u>
2	<u>本市が抱える防災上の課題</u>
3	<u>各地域の防災上の課題・取組方針</u> <u>・具体的な取組</u>
4	<u>防災指針における目標値</u>
第8章	評価方法及び進行管理
1	評価方法
2	計画の進行管理
第9章	届出制度
1	都市機能誘導区域に関する届出対象行為
2	居住促進区域に関する届出対象行為

2. 第7章 防災指針

(素案 P. 65, 66)

1 防災指針の概要

(1) 防災指針作成の目的・位置づけ

立地適正化計画に基づくコンパクトで安全・安心なまちづくりの推進のため、防災・減災対策に計画的かつ着実に取り組むことを目的とした防災指針を作成します。

防災指針は、市全域を対象とした防災関連の取組との整合・連携を図りつつ、居住促進区域及び都市機能誘導区域における居住機能や都市機能の維持・集約を図るための都市の防災に関する方針をまとめるものとしします。

(2) 防災指針検討の流れ

①徳島市が抱える防災上の課題

- 防災上の課題の整理（マクロ分析）
- 防災上の対応方針 ※素案（P.33）「第3章 3 まちづくりにおける防災上の対応方針」にて記載

②各地域の防災上の課題・取組方針・具体的な取組

- I. 台風や大雨を起因とした災害に係る課題の整理（ミクロ分析）・取組方針・具体的な取組
- II. 地震を起因とした災害に係る課題の整理（ミクロ分析）・取組方針・具体的な取組

③防災指針における目標値

2. 第7章 防災指針

(素案 P.66 , 67)

2 災害ハザード情報などの収集・整理・分析の進め方

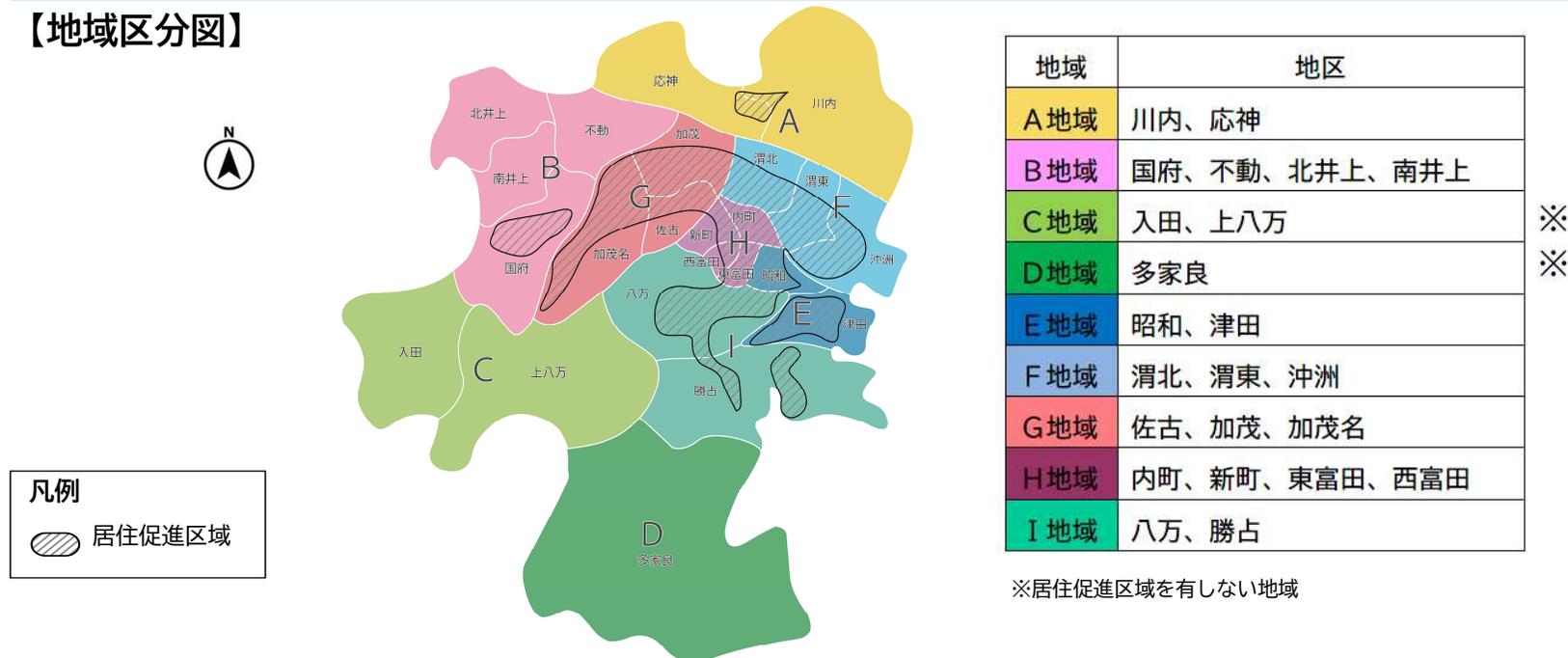
(1) 分析の対象とする災害

「Ⅰ. 台風や大雨を起因とした災害（洪水、高潮、土砂災害、ため池氾濫）」及び「Ⅱ. 地震を起因とした災害（地震、土砂災害、液状化、津波、ため池氾濫）」を分析の対象とします。

(2) 分析単位・分析項目

- 【マクロ分析】：市域全体を分析対象とし、地域特性や災害特性の把握を行います。
- 【ミクロ分析】：まちの成り立ちや地域コミュニティ、生活圈、河川の流域などを考慮し、23行政地区で分析し、「徳島市都市計画マスタープラン」の「地域のまちづくり方針」におけるA～Iの9つの地域の区分で整理します。

【地域区分図】



2. 第7章 防災指針

(素案 P.69)

【マイクロ分析の分析項目及び分析の視点】

災害		分析項目		分析の視点
区分 ^{※1}	種別	ハザード情報	都市情報	
I	洪水・高潮	浸水深 (洪水・高潮)	建物階数・構造 など	垂直避難は可能か？ など 2階建て以下の建物での垂直避難が困難となる浸水深を3m以上とする（国土交通省「洪水浸水想定区域図作成マニュアル（第4版）」を踏まえて設定）
		浸水 到達時間 (洪水)	緊急輸送道路 など	早期避難が必要か？ 早期に浸水 ^{※2} する緊急輸送道路はないか？ など ※2 破堤又は破堤の危険性の高まりから、住民避難の開始までに情報収集や避難準備などに1時間程度必要とし、破堤後1時間以内の浸水を早期の浸水とする（徳島県（徳永雅彦氏）「洪水に対して安全で迅速な住民避難行動を促進するための情報提供に関する研究」を踏まえて設定）
		浸水継続 時間 (洪水・高潮)	建物階数・構造 など	長期に浸水 ^{※3} する建物はないか？ 垂直避難による長期避難が難しい地域はないか？ など ※3 人命救助のタイムリミットとされている浸水継続時間が72時間であることから、浸水継続時間72時間以上の浸水を長期の浸水とする（内閣府「生死を分けるタイムリミット（みんなでつくる地区防災計画）」を踏まえて設定）
		家屋倒壊等 氾濫想定区域	緊急輸送道路 要配慮者利用施設 など	不通となるおそれのある道路はないか？ など 氾濫流の区域に要配慮者利用施設はないか？
I II	土砂 災害	土砂災害に 関する区域	避難所 緊急輸送道路	周辺に避難所はあるか？ 長期に不通となる道路や孤立する地域はないか？ など
II	地震	震度分布	旧耐震基準木造建築物 大規模盛土造成地 など	倒壊のおそれのある建物はどれくらいあるか？ 宅地滑動崩落（盛土と地山との境界面や盛土内部を滑り面とする変動現象）の危険性がある、大規模盛土造成地はあるか？ など
II	液状化	液状化危険度	緊急輸送道路	不通となるおそれのある道路はないか？
II	津波	津波浸水 想定区域	建物構造 避難場所や津波避難ビルなど	構造被害が発生、流出する木造建築物はどれくらい分布しているか？ 避難場所や津波避難ビルの徒歩圏外はないか？ など
I II	ため池 氾濫	ため池浸水 想定区域	緊急輸送道路	不通となるおそれのある道路はないか？

※1 I：台風や大雨を起因とした災害、II：地震を起因とした災害

2. 第7章 防災指針

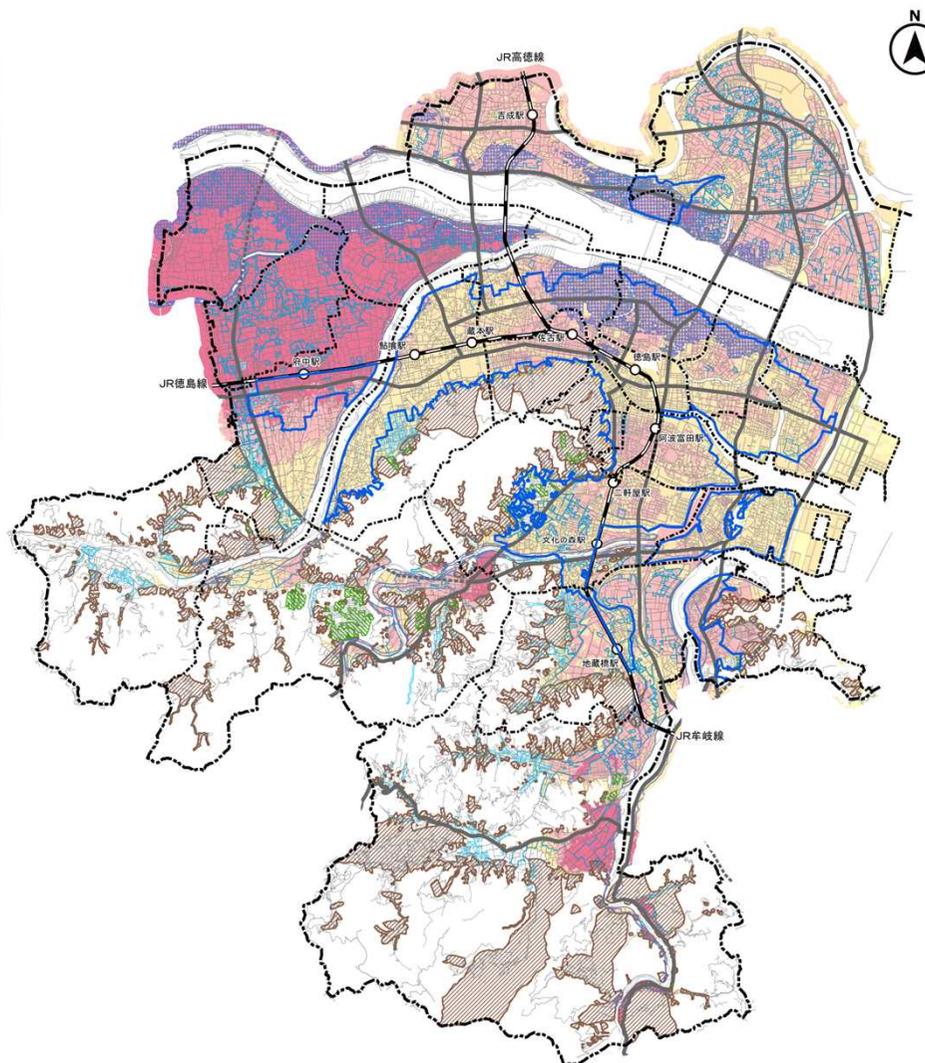
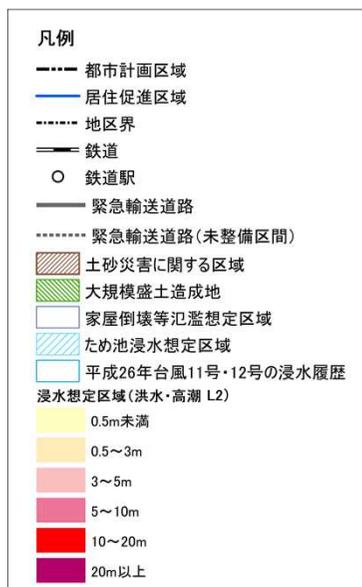
(素案 P.70~76, 80)

3 徳島市が抱える防災上の課題

【マクロ分析】

I. 台風や大雨を起因とした災害（洪水、高潮、土砂災害、ため池氾濫）

地域特性として、市街地が吉野川の氾濫平野に形成され、既に都市機能や居住人口が集積しており、台風や大雨を起因とする被害を完全に排除することは難しい地形条件となっています。



2. 第7章 防災指針

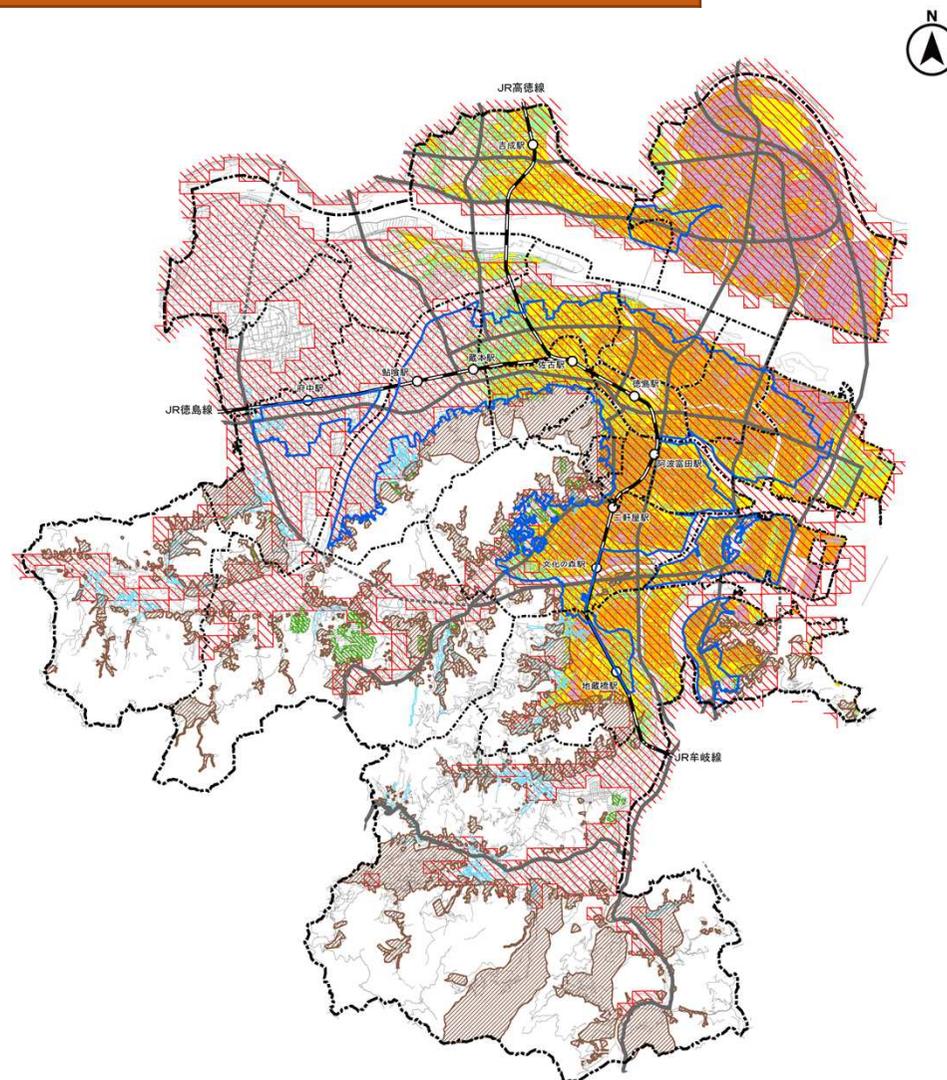
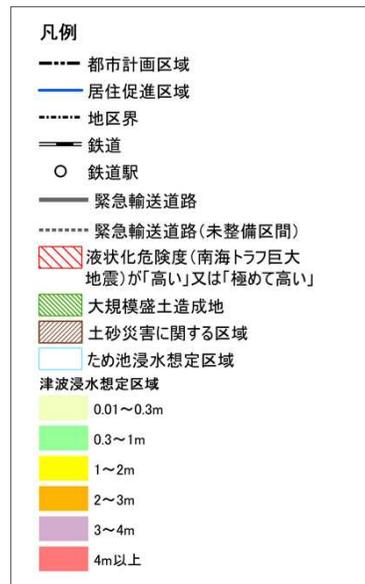
(素案 P.70 , 71 , 76~80)

3 徳島市が抱える防災上の課題

【マクロ分析】

Ⅱ. 地震を起因とした災害（地震、土砂災害、液状化、津波、ため池氾濫）

南海トラフ巨大地震が発生した場合に、**市全域で震度6以上の強い揺れが想定される**ほか、**市街地の広範囲が津波浸水想定区域**となっています。



2. 第7章 防災指針

(素案 P.33)

4 まちづくりにおける防災上の対応方針

市全域を対象としたマクロ分析の結果をもとに、本市が抱える防災上の課題を整理し、まちづくりにおける防災上の対応方針を定めます。

まちづくりにおける防災上の対応方針

徳島市が抱える防災上の課題

- ・市街地が吉野川の氾濫平野に形成され、既に都市機能や居住人口が集積しており、台風や大雨を起因とする被害を完全に排除することは難しい地形条件
- ・南海トラフ巨大地震が発生した場合に、市全域で震度6以上の強い揺れが想定されるほか、津波浸水想定区域は市街地の広範囲

総合的な防災・減災対策により、被害を最小限に抑える強靱なまちづくり

地域の災害特性を踏まえつつ、ハード・ソフト両面からの総合的な防災・減災対策により、災害リスクの回避・低減を図り、被害を最小限に抑えていきます。



2. 第7章 防災指針

(素案 P.82)

5 各地域の防災上の課題・取組方針・具体的な取組

- 「Ⅰ. 台風や大雨を起因とした災害」及び「Ⅱ. 地震を起因とした災害」について、**災害に係る課題、取組方針及び具体的な取組を居住促進区域を有する地域ごとに整理**します。(居住促進区域を有しないC・D地域は参考として課題のみ記載します。)
- 取組方針については、「**災害リスクの低減**(ハード・ソフト両面から被害を軽減させるための取組)」又は「**災害リスクの回避**(災害時に被害が発生しないようにする(回避する)ための取組)」**に分類**して示します。
- 具体的な取組については、上位計画である「徳島市国土強靱化地域計画」との整合を図り、**取組の実施時期の目標は、短期**(概ね5年以内)、**中期**(概ね10年以内)、**長期**(計画期間2040年度(令和22年度)までの17年以内)**に区分して整理**します。

2. 第7章 防災指針

(素案 P.83)

【取組方針の項目】

取組方針	取組の分類	具体的な取組	引用 「徳島市国土強靱化地域 計画」施策No ^{※1}
① 避難行動の迅速化のための災害情報の収集・発信	低減(ソフト)	無線機等の整備による情報収集・伝達手段の確保	49
		災害用映像情報収集ネットワーク整備	205
		避難支援マップの作成	54
② 地域の防災力・防災機能の強化	低減(ソフト)	地域防災力向上のための自主防災組織活動促進	51
		防火・防災意識の普及啓発	73
		応急手当の普及啓発	61
		徳島市民総合防災訓練	57
		防災サポーターの登録育成	103
		老朽建築物の安全対策の促進	29
③ 避難環境の整備・充実	低減(ソフト)	住宅・建築物の耐震化促進等	30
		福祉避難所の拡充	17
		地区別津波避難計画の策定	55
		地域への避難行動要支援者名簿の提供及び個別避難計画作成の推進	18
		要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進	94
④ 国・県・市の連携による流域治水の取組	低減(ハード)	災害種別図記号による避難場所標識板の設置	48
		雨水貯留施設の整備 ^{※2}	—
		排水機場・水路の整備 ^{※2}	—
		河道掘削、堤防整備等(吉野川流域) ^{※2}	—
		河道掘削、堤防整備等(勝浦川流域) ^{※2}	—
⑤ 道路の防災機能強化	低減(ハード)	都市計画道路の整備(事業中のみ記載)	40
		緊急輸送道路等における橋りょうの耐震化	34
		無電柱化の促進	87
⑥ 下水道の防災性強化	低減(ハード)	下水道施設の災害対策・地震対策	39
⑦ 上水道の防災性強化	低減(ハード)	水道施設の耐震化	82
⑧ 防災拠点の整備・機能強化	低減(ハード)	徳島市危機管理センター(仮称)新築工事	98
⑨ リスク回避のための土地利用の推進	回避(ソフト)	市街化調整区域の「災害リスクの高いエリア」における開発行為の原則禁止または厳格化	—

※1 施策Noは現在仮番号(第1期計画の番号を引継ぎのため欠番あり)を設定している。今後、第2期として新たに番号を割り振りする予定

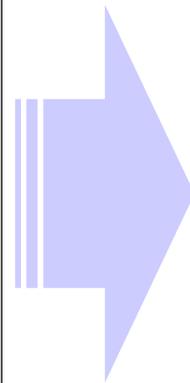
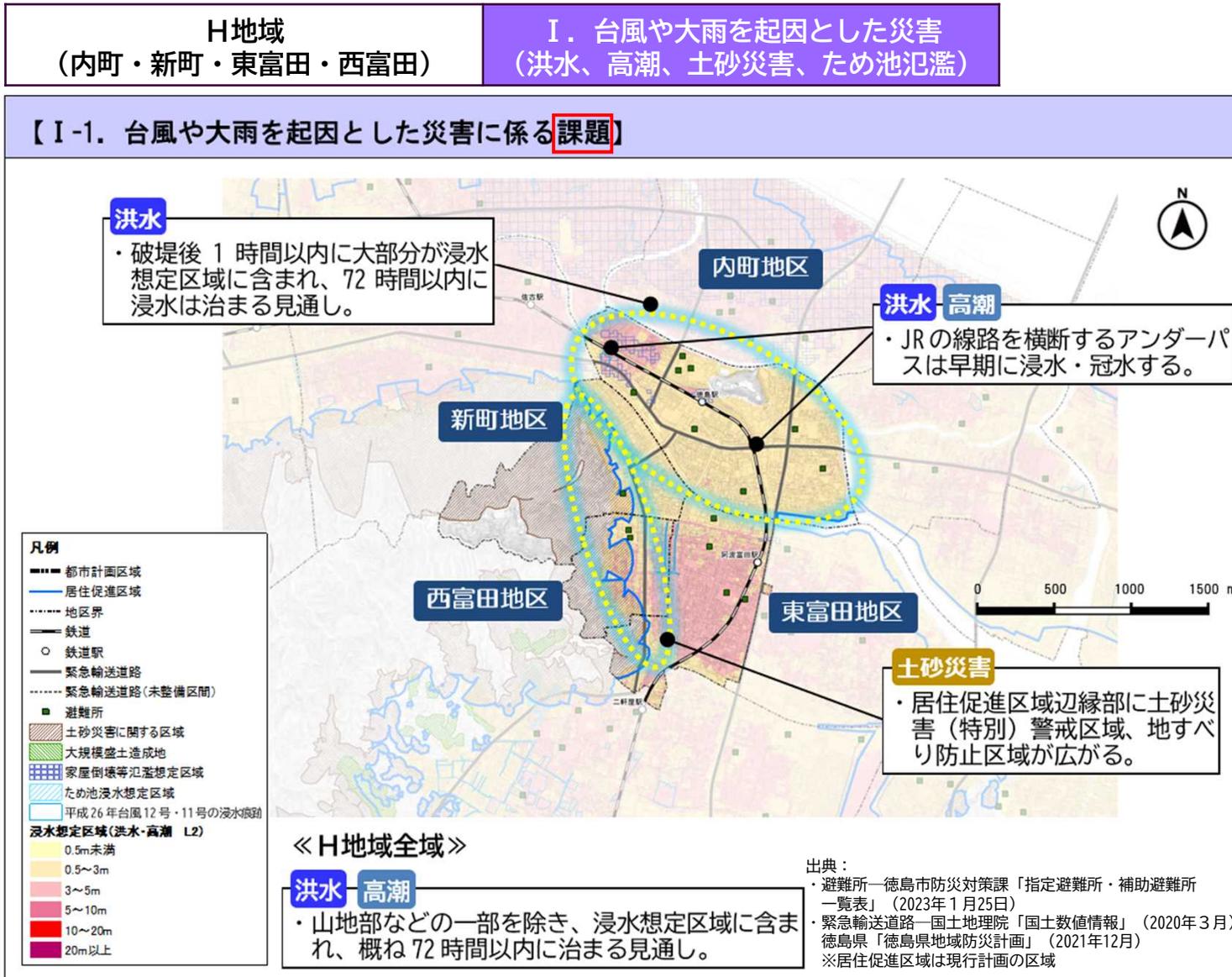
※2 ④国・県・市の連携による流域治水の取組は各河川の流域治水プロジェクトから引用

2. 第7章 防災指針

(素案 P.104)

5 各地域の防災上の課題・取組方針・具体的な取組 (抜粋)

【ミクロ分析】



2. 第7章 防災指針

(素案 P.104)

5 各地域の防災上の課題・取組方針・具体的な取組 (抜粋)

【ミクロ分析】



2. 第7章 防災指針

(素案 P.105)

5 各地域の防災上の課題・取組方針・具体的な取組 (抜粋)

【ミクロ分析】

H地域 (内町・新町・東富田・西富田)	I. 台風や大雨を起因とした災害 (洪水、高潮、土砂災害、ため池氾濫)
------------------------	--

【I-3. 台風や大雨を起因とした災害に係る具体的な取組】

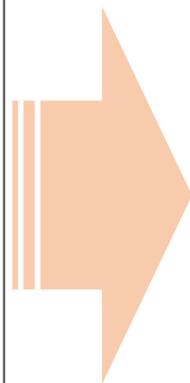
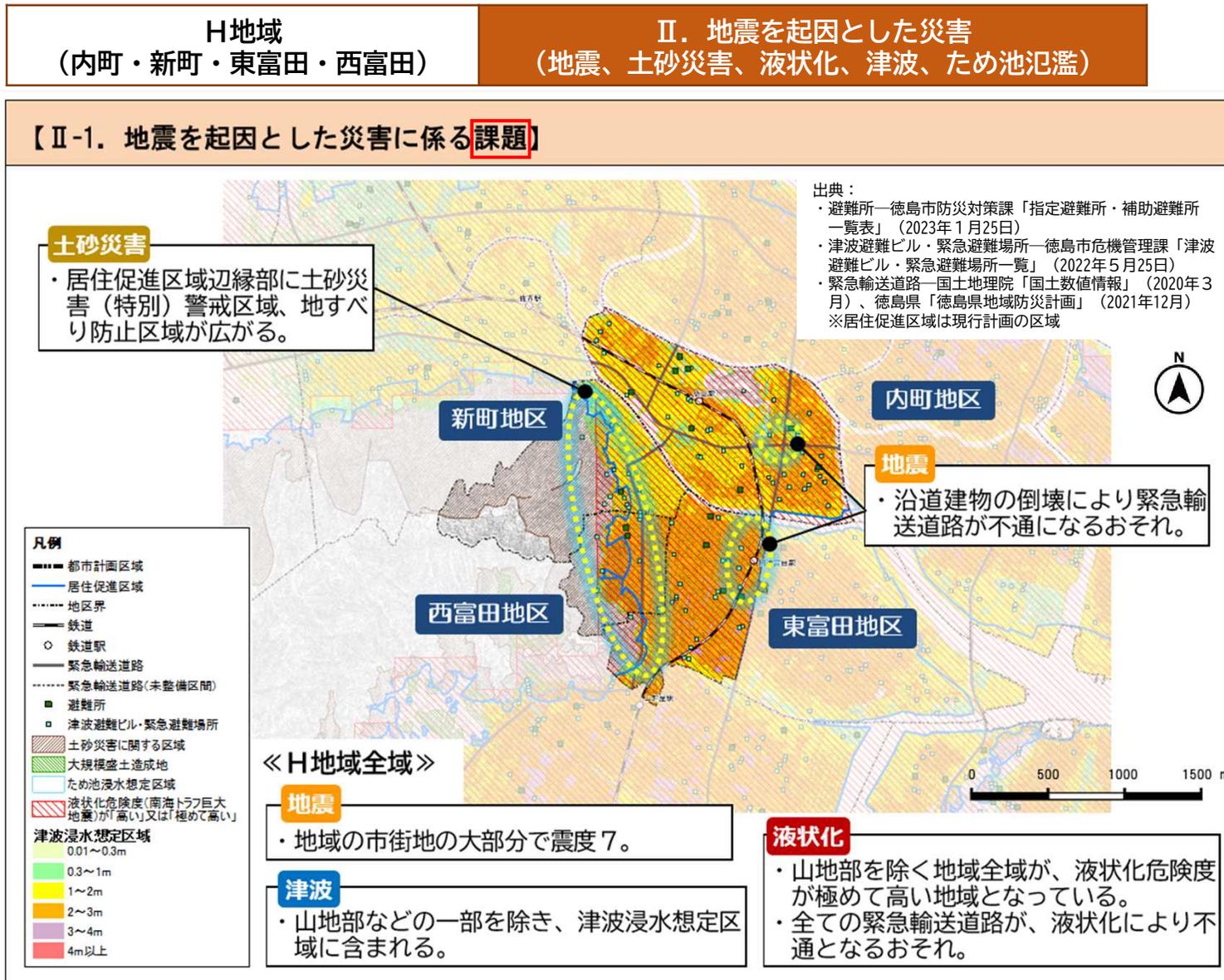
取組方針	低減 / 回避	具体的取組	実施 主体	実施時期の目標		
				短期 (~5年)	中期 (~10年)	長期 (~17年)
①避難行動の迅速化のための災害情報の収集・発信	低減 (ソフト)	無線機等の整備による情報収集・伝達手段の確保	市	→		
		災害用映像情報収集ネットワーク整備	市	→		
		避難支援マップの作成	市	→		
②地域の防災力・防災機能の強化	低減 (ソフト)	地域防災力向上のための自主防災組織活動促進	市	→		
		防火・防災意識の普及啓発	市	→		
		応急手当の普及啓発	市	→		
		徳島市民総合防災訓練	市	→		
		防災サポーターの登録育成	市	→		
③避難環境の整備・充実	低減 (ソフト)	福祉避難所の拡充	市	→		
		地域への避難行動要支援者名簿の提供及び個別避難計画作成の推進	市	→		
		要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進	市	→		
		災害種別図記号による避難場所標識板の設置	市	→		
④国・県・市の連携による流域治水の取組	低減 (ハード)	排水機場・水路の整備	市	→		
		河道掘削、堤防整備等(吉野川流域)	国・県	→		
		都市浸水対策	市	→		
⑧防災拠点の整備・機能強化	低減 (ハード)	徳島市危機管理センター(仮称)新築工事	市	→		
⑨リスク回避のための土地利用の推進	回避 (ソフト)	市街化調整区域の「災害リスクの高いエリア」における開発行為の原則禁止または厳格化	市	→		

2. 第7章 防災指針

(素案 P.106)

5 各地域の防災上の課題・取組方針・具体的な取組 (抜粋)

【ミクロ分析】



2. 第7章 防災指針

(素案 P.106)

5 各地域の防災上の課題・取組方針・具体的な取組 (抜粋)

【ミクロ分析】



2. 第7章 防災指針

(素案 P.107)

5 各地域の防災上の課題・取組方針・具体的な取組 (抜粋)

【ミクロ分析】

H地域 (内町・新町・東富田・西富田)	II. 地震を起因とした災害 (地震、土砂災害、液状化、津波、ため池氾濫)
------------------------	--

【II-3. 地震を起因とした災害に係る具体的な取組】

取組方針	低減 /回避	具体的取組	実施 主体	実施時期の目標		
				短期 (~5年)	中期 (~10年)	長期 (~17年)
①避難行動の迅速化の ための災害情報の収 集・発信	低減 (ソフト)	無線機等の整備による情報収集・伝達手段の確保	市	→		
		災害用映像情報収集ネットワーク整備	市	→		
		避難支援マップの作成支援	市	→		
②地域の防災力・防災 機能の強化	低減 (ソフト)	地域防災力向上のための自主防災組織活動促進	市	→		
		防火・防災意識の普及啓発	市	→		
		応急手当の普及啓発	市	→		
		徳島市民総合防災訓練	市	→		
		防災サポーターの登録育成	市	→		
		老朽建築物の安全対策の促進	市	→		
③避難環境の整備・ 充実	低減 (ソフト)	住宅・建築物の耐震化促進等	市	→		
		福祉避難所の拡充	市	→		
		地区別津波避難計画の策定	市	→		
		地域への避難行動要支援者名簿の提供及び個別計画作成の推進	市	→		
⑤道路の防災機能強化	低減 (ハード)	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進	市	→		
		災害種別図記号による避難場所標識板の設置	市	→		
		緊急輸送道路等における橋りょうの耐震化	市	→		
⑥下水道の防災性強化	低減 (ハード)	無電柱化の促進	市	→		
		下水道施設の災害対策・地震対策	市	→		
⑦上水道の防災性強化	低減 (ハード)	水道施設の耐震化	市	→		
⑧防災拠点の整備・ 機能強化	低減 (ハード)	徳島市危機管理センター(仮称)新築工事	市	→		
⑨リスク回避のための 土地利用の推進	回避 (ソフト)	市街化調整区域の「災害リスクの高いエリア」における開発行為の原則禁止または厳格化	市	→		

2. 第7章 防災指針

(素案 P.116)

6 防災指針における目標値

防災指針における具体的な取組の成果を評価するため、目標値を以下のとおり設定します。

目標年次は、上位計画である「徳島市国土強靱化地域計画」との整合を図り、2028年度（令和10年度）末とします。

取組方針※	具体的な取組	指標	現状値 (2023年4月)	目標値 (2028年度末)
① 避難行動の迅速化のための 災害情報の収集・発信	避難支援マップ の作成	地震津波避難支援 マップ作成数 (全体30 地区)	23 地区	30 地区
② 地域の防災力・防災機能の 強化	徳島市民 総合防災訓練	避難所運営訓練 実施地区数	8 地区	20 地区
④ 国・県・市の連携による 流域治水の取組	都市浸水対策	都市浸水対策整備 面積	累計2,459ha	累計2,465ha

※ 上記に示す取組方針は、P.10に示す取組方針と対応しています。

3. 今後のスケジュール

令和5年10月	第3回徳島市立地適正化計画策定検討会
11月	計画（素案）の縦覧、住民説明会、公聴会
12月	計画（素案）の議会報告 パブリックコメント手続き 徳島市都市計画審議会
令和6年2月	第4回徳島市立地適正化計画策定会議
3月	計画（最終案）及びパブリックコメント結果の議会報告 策定・公表